

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安藤 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 累計期間	第114期 第1四半期 累計期間	第113期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	1,065,470	1,120,672	4,256,002
経常利益又は経常損失() (千円)	3,011	37,885	66,171
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	5,928	31,284	61,412
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	415,728	417,297	417,297
発行済株式総数 (株)	1,620,243	1,620,993	1,620,993
純資産額 (千円)	1,466,376	1,297,318	1,279,171
総資産額 (千円)	3,147,686	3,382,842	2,920,191
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.82	22.44	39.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			17.00
自己資本比率 (%)	46.5	38.3	43.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに改善しているほか、インバウンド消費の拡大等により回復の兆しが見られました。しかしながら、急激な為替相場の変動、ウクライナや中東情勢の長期化といった不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内食品業界においては、原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続的に行われており、消費者の節約志向は依然として強く、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は、厳しい環境の変化に対応するため、「中期経営計画2027」において7つの戦略的推進事項と当社が目指すべき将来像を掲げ、全社一丸となって中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。事業環境等に左右されることなく常に安定的な利益の確保に努める経営戦略と、全社員が自身と会社の成長を実感できる働きがいのある職場環境づくりを両立し、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

当第1四半期累計期間の売上高は、主力のアイスクリーム部門において、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販等が順調に推移していることに加え、価格改定や全国的に平年よりも気温が高かった影響等もあり、かき氷や新潟県内で高い知名度を誇る「もも太郎」等、氷菓を中心に自社ブランド品が好調に推移いたしました。この結果、1,120百万円（前期比5.1%増）となりました。

損益面については、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりは続いているものの、原価低減活動により製造ロスが減少したことで利益率が改善し、営業利益は34百万円（前年同期は営業損失5百万円）、経常利益は37百万円（前年同期は経常損失3百万円）、四半期純利益は31百万円（前年同期は四半期純損失5百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ462百万円増加し、3,382百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額41百万円、売掛金の増加額317百万円、商品及び製品の増加額107百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ444百万円増加し、2,085百万円となりました。これは主に短期借入金の増加額370百万円、未払金の増加額72百万円、未払消費税等の減少額25百万円、賞与引当金の増加額17百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ18百万円増加し、1,297百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加額10百万円等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,799千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,993	1,620,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,993	1,620,993		

(注) 発行済株式のうち、27,750株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権79,278千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		1,620,993		417,297		223,942

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,371,700	13,717	
単元未満株式	普通株式 22,193		
発行済株式総数	1,620,993		
総株主の議決権		13,717	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	227,100		227,100	14.00
計		227,100		227,100	14.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第113期事業年度 高志監査法人

第114期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 かなで監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,119	256,412
売掛金	428,356	745,414
商品及び製品	455,484	562,510
仕掛品	2,203	1,228
原材料及び貯蔵品	108,221	94,541
その他	44,955	40,226
貸倒引当金	4,215	7,347
流動資産合計	1,250,126	1,692,986
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	304,587	295,440
機械及び装置（純額）	267,728	272,838
土地	652,066	652,066
リース資産（純額）	171,719	175,592
建設仮勘定		5,280
その他（純額）	80,154	78,992
有形固定資産合計	1,476,256	1,480,211
無形固定資産		
リース資産	1,044	887
その他	15,869	18,653
無形固定資産合計	16,913	19,541
投資その他の資産		
投資有価証券	91,372	106,636
その他	92,226	90,169
貸倒引当金	6,703	6,702
投資その他の資産合計	176,895	190,102
固定資産合計	1,670,065	1,689,855
資産合計	2,920,191	3,382,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	381,235	379,800
短期借入金	735,000	1,105,000
リース債務	27,555	29,996
未払金	57,285	129,809
未払費用	56,391	66,341
未払法人税等	10,933	9,665
未払消費税等	25,541	
賞与引当金	44,018	61,875
その他	8,017	10,434
流動負債合計	1,345,978	1,792,922
固定負債		
リース債務	149,933	152,260
繰延税金負債	9,089	13,738
退職給付引当金	103,417	93,927
資産除去債務	15,124	15,124
その他	17,476	17,549
固定負債合計	295,040	292,600
負債合計	1,641,019	2,085,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,297	417,297
資本剰余金	223,955	223,955
利益剰余金	925,039	932,626
自己株式	333,200	333,255
株主資本合計	1,233,091	1,240,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,080	56,694
評価・換算差額等合計	46,080	56,694
純資産合計	1,279,171	1,297,318
負債純資産合計	2,920,191	3,382,842

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	1,065,470	1,120,672
売上原価	889,350	894,663
売上総利益	176,120	226,008
販売費及び一般管理費	181,468	191,692
営業利益又は営業損失()	5,348	34,316
営業外収益		
受取利息	124	156
不動産賃貸料	3,469	3,475
受取手数料	147	722
設備負担金収入		2,346
雑収入	2,093	469
営業外収益合計	5,834	7,170
営業外費用		
支払利息	2,627	3,112
不動産賃貸費用	485	485
雑損失	384	2
営業外費用合計	3,498	3,601
経常利益又は経常損失()	3,011	37,885
特別損失		
固定資産除却損	48	
特別損失合計	48	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,060	37,885
法人税、住民税及び事業税	2,867	6,601
法人税等合計	2,867	6,601
四半期純利益又は四半期純損失()	5,928	31,284

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

2 設備負担金収入

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	40,521千円	39,041千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	25,815千円	50円	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(注)当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	23,696千円	17円	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
アイスクリーム部門	733,222	788,351
仕入販売部門	147,961	150,156
和菓子部門	137,322	135,355
物流保管部門	46,963	46,808
顧客との契約から生じる収益	1,065,470	1,120,672
外部顧客への売上高	1,065,470	1,120,672

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期純損失()	3.82円	22.44円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	5,928	31,284
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	5,928	31,284
期中平均株式数(株)	1,548,897	1,393,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 白 井 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猪 股 嶺

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第114期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年2月29日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年7月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。